

令和5年4月1日
公益社団法人地域医療振興協会

医学生の地域医療研修等に係る助成について、次のとおり取り扱うものとする。

1. 主旨

次世代のへき地を中心とした地域医療を志す医学生の研修活動を支援し、へき地医療を担う医師の育成・確保を図るとともに協会の活動に対する理解を得ることを目的とする。

2. 対象

協会運営施設等において地域医療関連研修に係る費用を、事前に申請され、協会事務局において承認したものについて以下の基準により助成するものとする。

3. 負担基準

医学生の地域医療関連研修における交通費と宿泊費の本人負担額のうち、上限額を以下の通り定め助成金を支給する。

種別	内容	上限額（一人あたり）
交通費 (公共交通機関)	長遠距離 (往復 1,400km 以上)	30,000 円／1回
	遠距離 (往復 700km 以上 1,400km 未満)	20,000 円／1回
	中距離 (往復 200km 以上 700km 未満)	10,000 円／1回
	近距離 (往復 200km 未満)	5,000 円／1回
宿泊費	1泊目から支給	5,000 円／泊

※領収証を添付するものとする。

※他の補助を受けられるものについては、補助額を差し引いた自己負担額に対応する。

4. 請求手続き

研修終了後 2 週間以内に所定の要件を記入した実績報告書を研究所事務部宛に提出するものとする。